

令和2年4月20日

保護者様

御前崎市立白羽小学校長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための小中学校の臨時休業の延長について（通知）

このことについて、御前崎市の方針を受け、白羽小学校では、下記のとおり対応をしますので、御理解と御協力をお願いします。

記

1 臨時休業期間の延長について

小・中学校は、4月25日（土）から5月6日（水）まで臨時休業を延長する。

2 休校中の生活について

- ・早寝早起きなど、規則正しい生活をする。（生活表を活用）
- ・感染予防のための休校措置なので、基本的に自宅で過ごし、土日も用のない外出は控える（家庭の判断）。友達と遊ぶなどの交流は控える。
- ・自宅においても咳エチケット、手洗いうがい等感染予防を心がける。

※新型コロナウイルスの感染を疑う症状が出た場合には、学校への連絡をお願いします。

※休業期間中の電話による確認はしません。お子さんのことで連絡したいことがありましたら、学校に連絡をお願いします。

3 低学年（小学校1・2年生）の児童の受け入れについて

特別な事情があり、自宅待機が困難な低学年の児童は、8時から午後1時30分まで学校で受け入れる。登下校は保護者送迎で、弁当持ちとする。受け入れを希望する児童は、別紙「低学年受け入れ希望用紙」を希望日初日に白羽小事務室に提出する。

なお、児童の感染リスクを軽減するため、極力、家庭で過ごすことが望ましい。

**※受入は、23日（木）より中止となりました。**

4 その他

**5月9日（土）・予備日16日（土）のリサイクル活動は中止とします。**

担当 教頭（田代）  
電話 0548-63-2177